

令和4年第6回(12月)大潟村議会定例会
生活産業常任委員会 会議記録
【 生活環境課・農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和4年12月9日(金)		
招集場所	役場2階 「第一会議室」		
開会日時	令和4年12月9日(金) 13:30~16:31		
出席委員 (6名)	委員長 菅原アキ子	副委員長 工藤 勝	委員 齊藤 知視
	委員 川渕 文雄	委員 丹野 敏彦	
欠席委員 (0名)	委員 山田 照雄		
出席職員 (10名)	【生活環境課】 課長 近藤 比成 主任 平ノ内 亮 主任 松橋 耕平 主事 小野 舜 主事 宍戸朱希子 【農業委員会】 事務局長 澤井 公子 【産業振興課】 課長 石川 歳男 主査 菅原 美子 主任 佐藤 洋平 主事 今野 智美		

付託事件	議案第84号 秋田県及び大潟村における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について
	議案第85号 令和4年度大潟村一般会計補正予算案
	議案第89号 令和4年度大潟村水道事業特別会計補正予算案
	議案第90号 令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案
	陳情第10号 「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情書
	陳情第11号 再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情
	陳情第12号 米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める陳情

発言者	発 言 要 旨
	(開会 13:30)

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>ただいまから、生活産業委員会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は5名です。定足数に達しておりますので、この委員会は成立します。</p> <p>委員会の会議記録の作成は当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。</p> <p>審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案及び陳情等を確認します。</p> <p>議案第84号「秋田県及び大潟村における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について」</p> <p>議案第85号「令和4年度大潟村一般会計補正予算案」</p> <p>議案第89号「令和4年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」</p> <p>議案第90号「令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案」</p> <p>陳情第10号「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情書」</p> <p>陳情第11号「再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情」</p> <p>陳情第12号「米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める陳情」の以上、7件です</p> <p>それでは当委員会に付託された案件について、審査に入ります。</p> <p>審査の順番ですが、はじめに生活環境課を行い、その後、当局が入れ替わって産業振興課、農業委員会の順に進めて参りますのでよろしくをお願いします。</p> <p>では、はじめに議案第84号「秋田県及び大潟村における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について」当局の説明を求めます。</p>
平ノ内主任 近藤課長	<p>【資料に基づき説明】</p>
菅原(ア)委員長	<p>当局からの説明が終わりました。</p> <p>質疑及び意見を求めます。</p>
齊藤委員	<p>これ全県が一つになって取り組むということで、会計等も全県一本になってしまうのでしょうか。そうなった場合に村の負担はどうなるのでしょうか。下水道の布設に関して村は100%なのですが、県全体の平均を見ると</p>

発言者	発言要旨
平ノ内主任	<p>80%位の状況なのでしようけれど、これから下水道の布設を進めていくと、広域市町村の負担になってしまうのではないのでしょうか。そこは、どうお考えでしょうか。</p> <p>これから協議を進めていく中で、補完組織でどのようなことができるのか明確になるとと思いますので、現段階においては、具体的な費用等の負担について詳細が示されているわけではありません。</p> <p>その中で行政側にとってのメリットとして示されているのは、例えば大潟村の場合、専門技師がいないため、管工事を行う際に設計業務を発注しておりますが、設計業務等、各市町村から要望があった事業に対して、一括して受け付け、業者に発注するとのことです。そうすることによって、費用が共通経費で賄われ、各市町村の負担が押さえられるとのことです。</p>
近藤課長	<p>補足と訂正します。</p> <p>設計と言いましたが、設計そのものではなく、設計や工事等、地元業者の仕事を圧迫するようなことにはならないような業務が想定されており、従来通り入札で業者を決めるのも、新会社に依頼するのも市町村側の判断になります。市町村側にとっては、設計の積算等の支援をしてもらえるとという選択肢が増えることになります。</p>
丹野委員	<p>一点目として、平成 21 年度が一般的に言われる協議開始になるはずですが、連携協約についてとなり、協議が今までと違う表現になり、協議は平成 21 年度からやっているという一般の人が想像することになると思います。そして、今度締結についてという話が、先日の全員協議会に出てきました。協議の捉え方が一般と違うということになります。平成 21 年度からのことが今後の課題なので、議員全員に配っていただきたいです。</p> <p>二点目として、先程齊藤委員からも指摘がありましたが、秋田県と連携して生活排水処理事業の事務を分担することについても、今後の課題として考えてもらいたいと思います。これまで大潟村が専門職等に外注していたものを県が行うという認識であっていますか。今までは、大潟村が必要な事業を独自でやっていたものを県が一括で行うという理解でいいのですか。</p> <p>三点目として、平成 21 年度から計画しているのに、本格運用が令和 6 年度ということですが、なぜこんなに時間がかかるのですか。わかる範囲で教えていただきたいです。</p>

発言者	発言要旨
近藤課長	<p>まず、資料は、みなさんにお配りします。</p> <p>業務内容についてですが、村には元々専門職がいませんので、この組織に依頼して業務を行ってもらえることが多くなると思います。他の市町村では専門職を置いているものの最近是人材不足になっていますので、そのような事情により、新たな組織で一括してやっていくということになります。</p> <p>協議会では、今回の事業だけではなく、様々なことを協議しておりまして、その中の一つとなります。</p>
丹野委員	<p>だからこんなに時間がかかるのですか。</p>
近藤課長	<p>はい。平成 21 年度からといっても、この組織についてではなく、様々な課題について検討してきました。その中の一つが今回形になったものです。</p> <p>今回の協約は、議決によって、この後、資料にあります今後の予定に沿って進みます。協約の締結は 3 月、会社設立が令和 5 年度内、本格運用が令和 6 年度からです。県と市町村の協約の後に、民間会社の募集が行われますので、どうしても時間がかかってしまいます。</p>
丹野委員	<p>行政と民間が一緒にやることはわかりましたが、そんなに時間がかかるものなのですか。</p>
近藤課長	<p>民間組織が入って、会社を立ち上げて、実際に市町村が業務の依頼をかけて始まるとすれば、予算取りをする必要もありますので、開始が次の年度に持ち越される等、どうしても時間がかかってします。</p>
丹野委員	<p>わかりました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>県が一括して進める事業ですね。でも、各市町村で事情が違うと思います。その中で、パートナー事業者の公募は、各市町村それぞれが行うものなのですか。</p>
近藤課長	<p>公募の手続きも県が行うことになります。</p>
菅原(ア)委員長	<p>パートナー事業者は 1 社ですか。</p>
近藤課長	<p>全県に渡るため、1 社ではなく何社か入ったの組織になるかと思います。</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	公募は県がやるという認識でよろしいですか。
近藤課長	そう理解しています。
菅原(ア)委員長	予算案は各自治体で違いますよね。それは、各自治体が予算案を議会に提出して採決されて、認めるということなのですよね。
近藤課長	そうです。会社に対する出資は、村の場合、人口の割合で10万円程度の見込みです。それ以外に何がかかるとのことについては、委託する内容に応じて予算が発生することになります。
菅原(ア)委員長	各自治体で行っていたことを、県が一本化することによって、メリットが大きいのだと理解してよろしいでしょうか。
近藤課長	はい。それでよいかと思えます。
菅原(ア)委員長	ほかに質疑ございませんか。 【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。 【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。 議案第84号「秋田県及び大潟村における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について」、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】
菅原(ア)委員長	全会一致であります。よって議案第84号は全会一致により可決すべきものと決しました。

発言者	発言要旨
松橋主任 小野主事	<p>続きまして、議案第 85 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に付託された部分のうち、生活環境課部分について、当局より説明を求めます。</p> <p>【資料に基づき説明】</p>
菅原(ア)委員長	<p>当局からの説明が終わりました。質疑及び意見を求めます。 質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>続きまして、議案第 89 号「令和 4 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」について、当局の説明を求めます。</p>
平ノ内主任	<p>【資料に基づき説明】</p>
菅原(ア)委員長	<p>当局からの説明が終わりました。質疑及び意見を求めます。</p>
齊藤委員	<p>南の橋の導水管を工事する際は、送水を停止するのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>1 日 7 時間程度送水を停止する予定としております。生活に影響の少ない時間帯に行う予定です。</p>
齊藤委員	<p>光熱費がものすごくあがったということで、電気料金の値上がり分は、水道料金に上乗せされることはありますか。</p>
平ノ内主任	<p>あくまでも水量数量でしか縛っていませんので、光熱費の増加が水道料金に上乗せされるということはありません。</p>
齊藤委員	<p>それぞれ家庭で使う量は違うと思いますが、中にはものすごく使う事業所がある中で、そこも全く無しで果たしていいのかとを感じる部分があると思うんですけども、その辺は全部村が負担するってということですかね。</p>
平ノ内主任	<p>水道料金は使用水量に基づき徴収しています。料金は条例で規定していま</p>

発言者	発言要旨
近藤課長	<p>すので、現状、光熱費の上昇分を料金に転嫁して請求するということはできません。</p> <p>水道使用量は使用料金に反映されるため、不公平は生じないものと考えております。また、使用量が増えた場合は、村の収入が増えます。増えた分にかかる電気代と比較しても収入の方が上回ると思われますので、この場合は村の負担が増えるわけではないと考えています。</p> <p>参考までに村の水道料金は 10 m³までを基本水量として基本料金が設定され、以降 1 m³毎に超過料金が設定されております。</p> <p>家庭用で 1 m³ 3197 円、営業団体用で 1 m³ 238 円となっております。</p>
工藤副委員長	<p>南の橋の導水管工事の完成時期を教えてください。</p>
平ノ内主任	<p>予算の承認をいただいた後、速やかに入札を行う予定であり、完成は来年 3 月上旬となる予定です。</p>
工藤副委員長	<p>工事が遅れた場合は繰越となるのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>部材が入ってくるのに長くても 2 ヶ月程度と言われております。</p> <p>部材が揃えば、工事自体は二日間程度で終了するため、繰越にはならないものと考えております。</p>
丹野委員	<p>漏水箇所はどのように見つけたのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>南部排水機場の職員が中央幹線排水路の巡回を行っておりますが、その際に同箇所からの漏水を確認し報告していただいたものであります。</p>
丹野委員	<p>今回の工事概要と使用する部材について教えてください。</p>
平ノ内主任	<p>空気弁の交換と導水管を覆っている保温材のまき直しが主なものとなっております。</p> <p>施工箇所が橋の側面となるため、作業時は橋梁点検車輛が必要であり、同車輛の借り上げには 1 日約 50 万円程度かかると聞いております。</p>
丹野委員	<p>車輛はどのようなものを使用するのでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
平ノ内主任	<p>また、先ほど車輛の借り上げ料が約 50 万円程度という回答がありましたがとても高額のように感じます。そのような特殊車両を借り上げする場合の費用としては妥当なのでしょうか。</p> <p>車輛は橋などを修理する際に使用する橋梁点検車を使用します。また、借り上げ費用に関しては、現在国内において需要が高まっているようで中々確保できない状況にあると聞いております。</p> <p>今回補正予算を要求させていただくにあたり、複数の業者から見積を取得しましたが、各者とも同程度の費用での提出でありましたので、金額的には妥当であると考えております。</p>
菅原(ア)委員長	<p>今回の工事箇所を含め、これまで点検や修理を行った実績はありますか。また、耐用年数はどの程度でしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>橋梁にかかる導水管を含め、取水場から浄水場まで原水を導水する管の点検等を行った実績はないものと認識しており、数年前に今回の箇所とは異なる場所が結露し、保温材が腐食していたことから修繕したという実績があります。</p> <p>今回新たに設置する保温材はステンレス製を予定しておりますので、50 年程度の耐久性があると伺っております。</p>
工藤副委員長	<p>空気弁は何箇所あるのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>南の橋には 3 箇所の空気弁が設置されており、その他に取水場から浄水場までのルート上に不定間隔で設置されております。</p>
工藤副委員長	<p>他の空気弁についての調査なども行っていないのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>今回は南部排水機場の職員が巡回をした際に偶然発見したものであり、導水管を含め、調査等は行っておりません。</p> <p>導水関連設備に関しては設置からだいぶ年数が経過しておりますので、状態などの調査を検討していかなければならないと考えております。</p>
工藤副委員長	<p>耐用年数が過ぎているのであれば点検は必要であると思いますので、実施の検討をお願いします。</p>

発言者	発言要旨
平ノ内主任	わかりました。
菅原(ア)委員長	他にございませんか。ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。
	【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手によって行います。 議案第 89 号「令和 4 年度大潟村水道事業特別会計補正予算案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	【全員挙手】
菅原(ア)委員長	全会一致であります。よって議案第 89 号は全会一致により可決すべきものと決しました。 続きまして議案第 90 号「令和 4 年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案」について、当局の説明を求めます。
平ノ内主任	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	質疑ございませんか。
齊藤委員	水位計が故障した原因は判明しているのでしょうか。
平ノ内主任	正確な原因は分かりませんが経年劣化が原因であると思われます。
齊藤委員	故障はどのようにして分かったのでしょうか。
平ノ内主任	本来は水位が上昇するとポンプが稼働し、低下すると自動で停止するのですが、今回は水位が下がってもポンプが止まらない状況となっております。そこで業者に調べてもらった結果、水位センサーが誤作動していることが判明し、同箇所の異常と判明したものです。

発言者	発言要旨
川淵委員	加熱により異常停止となると、ポンプ等にも影響が及んでいるということはありませんか。
平ノ内主任	<p>業者にポンプの状態等も調べていただきましたが、そちらには特段問題は無いとのことでありました。</p> <p>調査した結果、水位計の交換と基盤を再調整すれば正常になるとのことでありましたので今回はその分の費用を補正予算としてお願いしたものです。</p>
菅原(ア)委員長	<p>他にございませんか。ないようですので質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。採決は挙手により行います。</p> <p>議案第90号「令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第90号は、全会一致により、可決すべきものと決しました。次に、陳情等の審査に移りますので、当局は、課長と書記の方を残して退席して下さい。</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(14:45)</p> <p>再開します。(14:55)</p>
菅原(ア)委員長	次に、議案第85号「令和4年度大潟村一般会計補正予算案」の産業振興課・農業委員会の産業部門について、当局の説明を求めます。
佐藤主任 今野主事	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。

発言者	発言要旨
丹野委員	農産物販路拡大推進事業の消耗品費について、エコバッグを作成することですが、デザインはどのように考えていますか。
今野主事	10月に行われた江東区民まつりで使用したものと同様のものを増刷する予定です。
丹野委員	デザインはいつからのものですか。
佐藤主任	6年前に輸出促進協議会で作成したデザインとなっております。今年度はエコバッグの色を変え、灰色にしました。
丹野委員	議員研修で訪れた長野県の大鹿村では、歌舞伎が有名ということで歌舞伎をモチーフにした工夫されたデザインのバッグになっていました。大鹿村のようにデザインを分かりやすく、もう少し派手なものにした方が良いのではないかと思います。評判はどうなのでしょう。
今野主事	江東区民まつりで提供した際のお客様の反応としては、好評だったと感じています。デザインを分かりやすくするといったことも今後検討していきたいと思いますが、ずっと長く使ってもらえるデザインにしたいと考えています。
丹野委員	<p>エコバッグの裏面に大潟村の文字を入れるなど、もっと大潟村をPRできるものがあるかとも思います。</p> <p>先日ルーラルで雁についての講演会が行われていましたが、大潟村は世界的に有名な飛来地であり、村にとって歴史のある鳥です。そういったものをデザインにすることも一つの手だと思いますので、検討をお願いします。</p>
齊藤委員	版代やデザイン料も高いとは思いますが、何種類か作成してお客様に選んでもらうという方法も良いのではないかと思います。どういうものを欲しがるのかを把握できますし、もらった人が良かったと思えるものが1番良いと思います。検討をお願いします。
工藤副委員長	債務負担行為の桜と菜の花まつりの実行委員会補助金について、どの部分に関して外注するのか教えてください。

発言者	発言要旨
菅原主査	<p>菜の花まつり実行委員会で担う部分としては、秋田県立大学や県との連携のうえ、まつり期間中の各施設でのイベント実施を検討していきます。</p> <p>委託によって外注する部分としては、ホテル前の菜の花会場でミニ電車を走らせるなどの一部業務と考えています。</p>
工藤副委員長	<p>桜と菜の花まつりの露店について、実行委員会でとりまとめを行うのですか。</p>
菅原主査	<p>菜の花まつり会場全体のレイアウトは実行委員会で検討します。</p> <p>業務委託する部分としてキッチンカー出店の呼びかけなどを現在想定していますが、なるべく多くの人に出店してもらいたいと考えているため、ホテルや温泉で関われる部分について実行委員会の中で協議していきたいと思えます。</p>
丹野委員	<p>桜と菜の花まつりに係る業務全てを委託するわけではなく、実行委員会で賄うことができない部分を外注することですが、実行委員会を通して桜と菜の花まつりに係る業務全てを外注するというニュアンスの説明があったため、それであれば村が直接業者に委託した方が良いのではないかという印象を受けました。表現の仕方を変えられないでしょうか。</p>
石川課長	<p>予算執行としては、村で予算措置を行い、実行委員会に補助金を交付する流れになります。これまでは実行委員会でミニ電車の走行、会場設営、まつり期間中の人員確保などすべての企画運営をしてきましたが、その人員が実行委員会として割くことができないため、丸投げではなくその部分について業者に委託をするものです。</p> <p>また契約については、実行委員会が契約権者となりますが、村も実行委員会の一員であるため、契約や予算の執行は公費の執行に準じて行うこととなり、透明性は当然確保すべきものだと考えております。</p> <p>予算的にはあくまでも補助金の債務負担行為であり、補助金がどのような執行をされるかまでは記載されていません。</p> <p>今までは実行委員会が直接運営を行っていましたが、人的問題から一部外部発注を行うため、今年度中に契約をする必要があるということを説明した方がなぜ債務負担行為が必要なのかについて理解していただけると思いました。</p>

発言者	発言要旨
丹野委員	分かりました。
菅原(ア)委員長	他にございませんか。 【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、質疑を終結し討論を行います。討論ございますか。 【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。 議案第 85 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」の生活環境課・産業振興課部門について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 【全員挙手】
菅原(ア)委員長	全会一致であります。 よって、議案第 85 号の生活環境課・産業振興課部門については、全会一致により可決すべきものと決しました。
菅原(ア)委員長	次に、陳情等の審査に移りますので、当局は、課長と書記の方を残して退席して下さい。
菅原(ア)委員長	次に陳情第 10 号「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情」を議題といたします。 はじめに、配付資料の黙読をお願いします。 【資料黙読】
菅原(ア)委員長	それでは各委員の意見をお伺いします。発言される方は挙手をお願いします。
菅原(ア)委員長	休憩します。(15:29)

発言者	発言要旨
	再開します。(15:54)
丹野委員	この制度は、実態がはっきりと分からないところがありますので、この陳情を受けて時間的余裕と国民が納得する説明があつてからでも遅くないと思いますので、この陳情を採択すればよいと思います。
川淵委員	丹野委員と同じ意見です。
菅原(ア)委員長	ほかに意見ございませんか。
	【なしの声】
菅原(ア)委員長	<p>それでは、採決いたします。</p> <p>陳情第 10 号「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情」について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
	【挙手多数】
菅原(ア)委員長	<p>賛成多数であります。</p> <p>よって、陳情第 10 号は賛成多数により、採択すべきものと決しました。意見書については、どのようにしたらよろしいでしょうか。</p>
	【委員長一任の声】
菅原(ア)委員長	意見書案の作成については委員長に一任し、提出することとしてよろしいでしょうか。
	【異議なしの声】
菅原(ア)委員長	<p>意見書については、このまま提出いたします。</p> <p>次に陳情第 11 号「再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情」を議題といたします。</p> <p>はじめに、配付資料の黙読をお願いします。</p>

発言者	発言要旨
	<p>【資料黙読】</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(16:04) 再開します。(16:14)</p>
菅原(ア)委員長	<p>各委員の意見をお伺いします。発言される方は挙手をお願いします。</p>
齊藤委員	<p>地元の利益となっていると感じませんので賛成です。</p>
工藤副委員長	<p>陳情は人口減少の歯止めをかける仕組み作りと謳っていますが、陳情内容を見ると、そのような記載が見受けられませんので反対です。</p>
川淵委員	<p>議件名と陳情内容が食い違っており、理解が難しいため反対です。</p>
丹野委員	<p>風力発電機の設置等により景観を損ねている割に地元への還元の実感が無いので、本陳情について賛成します。</p>
菅原(ア)委員長	<p>それでは、採決いたします。 陳情第 11 号「再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情」について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>【賛成反対同数】</p>
菅原(ア)委員長	<p>賛成反対同数となりました。私は地元にもう少し還元していただきたいと思っておりますので、賛成です。</p>
	<p>【賛成多数】</p>
菅原(ア)委員長	<p>賛成多数であります。 よって、陳情第 11 号は賛成多数により、採択すべきものと決しました。 意見書については、どのようにしたらよろしいでしょうか。</p>
	<p>【委員長一任の声】</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	意見書案の作成については委員長に一任し、後日提出させていただきます。
菅原(ア)委員長	次に、陳情第12号「米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稲収穫量調査の基準見直しを求める陳情」についてを議題といたします。各自黙読を求めます。 【資料黙読】
菅原(ア)委員長	資料の黙読が終わりましたので意見を求めます。意見ございませんか。
菅原(ア)委員長	休憩します。(16:25) 再開します。(16:27)
丹野委員	私は採択で良いと思います。 ふるい目幅1.7mmを使用する農家は全国の0.2%ほどで、実際の収穫量が統計値よりも少なくなってしまうことや、農業共済水稲被害判定や水稲作況指数が都道府県によってあまりにもバラバラ過ぎるため、規格を統一して共通認識を持つ必要があると感じます。
工藤副委員長	私も丹野委員と同じ意見です。 米の品種が関係しているのかは分かりませんが、ふるいの使用目幅がこれだけ地域によって異なるというのはどうかと思います。全国一律に合わせて、どこの農家でも同じ基準にしてほしいと自分自身も思うところですので、採択したいと思います。
齊藤委員	私自身もふるい目幅1.85mm使用のものを収量として認識しているため、1.7mmを基準として収量を求めていることに違和感があります。採択で良いと思います。
川渕委員	私も採択で良いと思います。 網目を0.5mm広くすると収量が0.2%減少するため、1.7mmを1.8mmにすると0.4%収量が減ることになります。そういったことから、時代に合わせて最低でも1.75mm、あるいは1.8mmという基準を国に定めてほしいと思います。

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、採決いたします。</p> <p>陳情第12号「米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める陳情」について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、陳情第12号は全会一致により、採択すべきものと決しました。意見書については、どのようにしたらよろしいでしょうか。</p> <p>【委員長一任の声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>意見書案の作成については委員長に一任し、提出することとします。</p>
菅原(ア)委員長	<p>以上で、当委員会に付託のありました案件は全て終了しました。</p> <p>これで、生活産業委員会を閉会します。</p> <p>(閉会 16:31)</p>